

# 池田市行財政改革推進委員会 第5回会議（議事要旨）

【と き】 平成25年9月26日（木） 午前10時～11時

【ところ】 池田市役所 6階第2会議室

【出席者】

■委員：佐々木会長（神戸大学名誉教授）、村瀬副会長（弁護士）、蒲生委員（公認会計士）、田邊委員（労働組合代表）、榎本委員（公募委員）、櫻井委員（公募委員）、中村委員（公募委員）

■事務局：増田市長公室長、三好総合政策部長、木田総務部長、梶野人事課長、斎藤財政課長、塩川行政経営課長、岩下行政経営課副主幹、井上行政経営課主事

【内 容】

## 1 開会

## 2 議事

### ①池田市行財政改革推進プラン平成24年度最終報告（案）の変更点について

＝事務局説明＝

事務局から「池田市行財政改革推進プラン平成24年度最終報告（案）」について説明

### ②平成24年度における池田市行財政改革推進プランの取組状況に関する意見書（案）について

＝会長及び事務局説明＝

佐々木会長及び事務局から「平成24年度における池田市行財政改革推進プランの取組状況に関する意見書（案）」について説明

＝質疑応答（抄録）＝

委員：意見書（案）の内容及び文面については問題ないと考えているが、公営企業改革について、特に上下水道事業について伺うと、水道料金等の改定に当たり、人口推計に基づく将来予測のほか、経費削減の余地等の要素も踏まえて経営に関し検討する審議会の存在の有無について教えていただきたい。

事務局：上下水道事業管理者所管の「池田市上下水道事業経営審議会」が経営に関する内容を審議の対象としており、平成23年策定の池田市上下水道ビジョンに基づく取組の進捗状況を審議していると考えている。当委員会においても公営企業の独立性を尊重しつつ、議論できるように、今後は、可能な限り経営に関する情報を提供したいと考えている。

委員：「みんなでつくるまちの基本条例」は、最高規範という位置付けなのか。また、適合性の内容を具体的に教えていただきたい。

委員：最高規範という点は条例に規定されている。また、適合性の例としては、男女共同参画についての規定と当委員会の委員構成が適合しているかといったことである。

事務局：他の条例の上位に位置する最高規範であるという点は、ただ今の委員のご発言のとおりである。適合性については、市は、審議会等のあり方については市民参画に努めるとともに、可能な限り情報を公開する旨の規定があり、その規定に基づいた委員会の運営が必要ということでもある。

委員：意見書についてはこの内容で確定することとする。続いて、意見書の掲載場所であるが、最終報告書内の参考資料の前に掲載することが良いと考えるがいかがか。

各委員：異議なし。

### ③意見書を手交

佐々木会長から三好総合政策部長に「平成24年度における池田市行財政改革推進プランの取組状況に関する意見書」を手交

### ④その他議論

=質疑応答(抄録)=

- 委員： 中間報告の作成に当たって、委員会を開催しないということによいか。
- 委員： 中間報告時点での各委員からの意見は、どのような形で提示いただけるのか。
- 事務局： 事務局において中間報告(案)を作成後、委員会は開催せず、各委員に個別に提示し、頂戴したご意見を中間報告に反映させていただく。また、各委員からの意見については、内容を共有できるようメール又はファックスで提示する予定としている。
- 委員： 報告書の記載内容について、効果額の総額の記載方法を工夫の上、次年度以降の報告書に反映できれば、よりわかりやすいものとなるのではないか。
- 委員： 改革期間の最終年度の報告書においては、効果額の総額が表示されることとなるが、中間年度においても効果額の進捗状況を記載できれば良いと考える。
- 委員： 中間報告時点までに事務局で一度、効果額の記載方法を検討してもらいたい。
- 委員： 上下水道部の新庁舎建設後の水道料金等の値上げのような施策の実施にあっては、市民感覚として疑問提示を余儀なくさせるのであるから、一層の説明責任を果たすべきと考える。また、臨時職員の取扱いについて、交通費の削減という点から市内在住者を雇用すべきであると考えます。
- 事務局： 臨時職員については、市内在住者及び市外在住者の別を問わず、適材適所の配置を行っている。生活保護や子育て支援等の窓口対応の業務については、日常生活の場でお客様と顔を合わす可能性もあるため、市内在住者の配置が困難なケースがあることをご理解いただきたい。
- 事務局： 公務員の場合、公募の際に居住要件を設定することは法的に問題がある。市内在住の障がい者雇用を促進する場合等の特段の事由がなければ、居住要件を設定することはできない。
- 委員： 平成24年度歳出において、「その他」の項目が前年度に比べて約10億円増加している理由を教えてください。また、投資的経費が減少しているが、将来的に必要な投資を先送りしているのであれば問題と考える。減少した理由を確認したい。
- 事務局： 「その他」の増加については、土地開発公社に対する貸付金の増加等、細かな積み上げである。また、投資的経費に分類されるものは、主に工事費であり、当該年度に必要な工事の数に影響される。
- 事務局： 「その他」の増加に係る他の主な要因としては、前年度は1千万円に満たない額であった財政調整基金への積立金が約13億円となったことが挙げられる。
- 委員： 施設の統廃合やサービスの廃止等の取組については、無駄の削減は良いことであるが、安易な廃止ではなく、利用者が少しでもいる限り、代替案を検討する等しっかりとした議論を経た上で進めてもらいたい。
- 事務局： 限られた財源内での行政サービスの提供に当たっては、選択と集中という考え方が必要である。廃止する場合には、その影響を勘案して取組を進めていきたい。

## 3 閉会